

第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)(素案) (2024年度～2026年度)

概要版

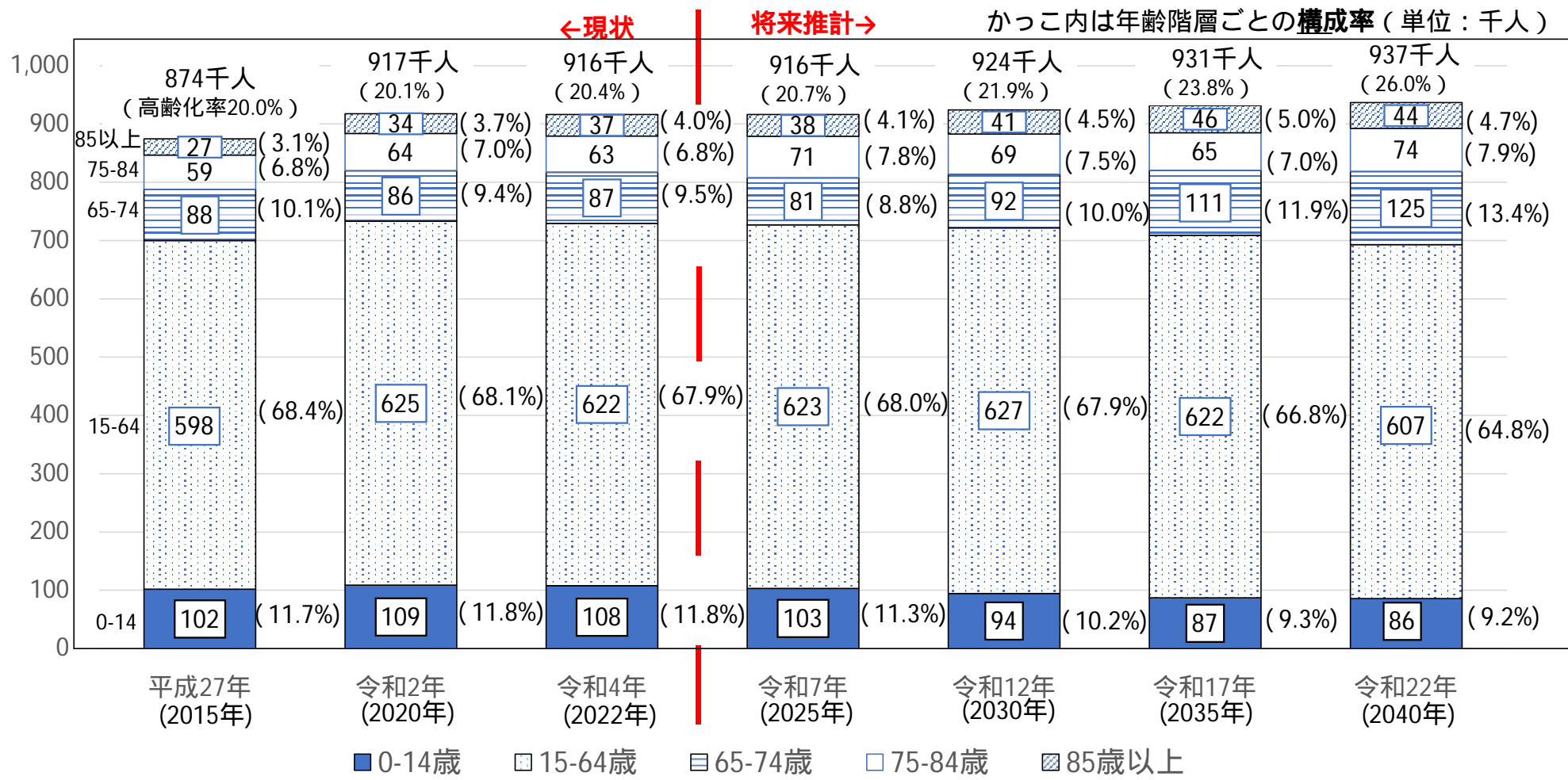


高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画で、3年ごとに策定することとされています。

今後、国の第9期高齢・介護計画策定に関する基本指針や、地域保健福祉審議会等における議論を踏まえ、答申に向け修正していきます。

高齢福祉部

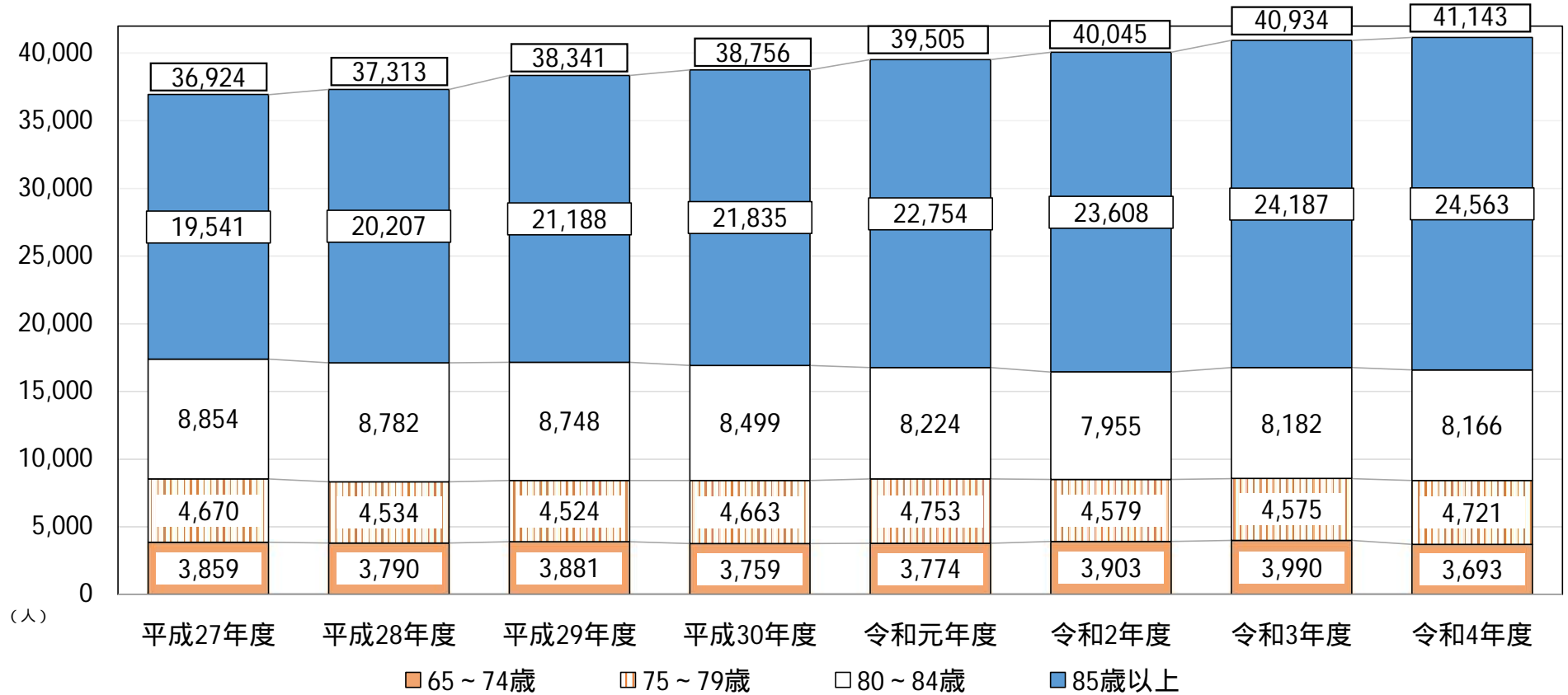
1 背景 (1) 人口の現状と将来推計 (各年1月1日)



世田谷区の将来人口推計によると、団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる令和7年以降も高齢者の占める割合が増える一方で、15～64歳（生産年齢人口）と0～14歳（年少人口）は一貫して減少すると見込まれています。

出典：世田谷区人口推計（令和5年7月）

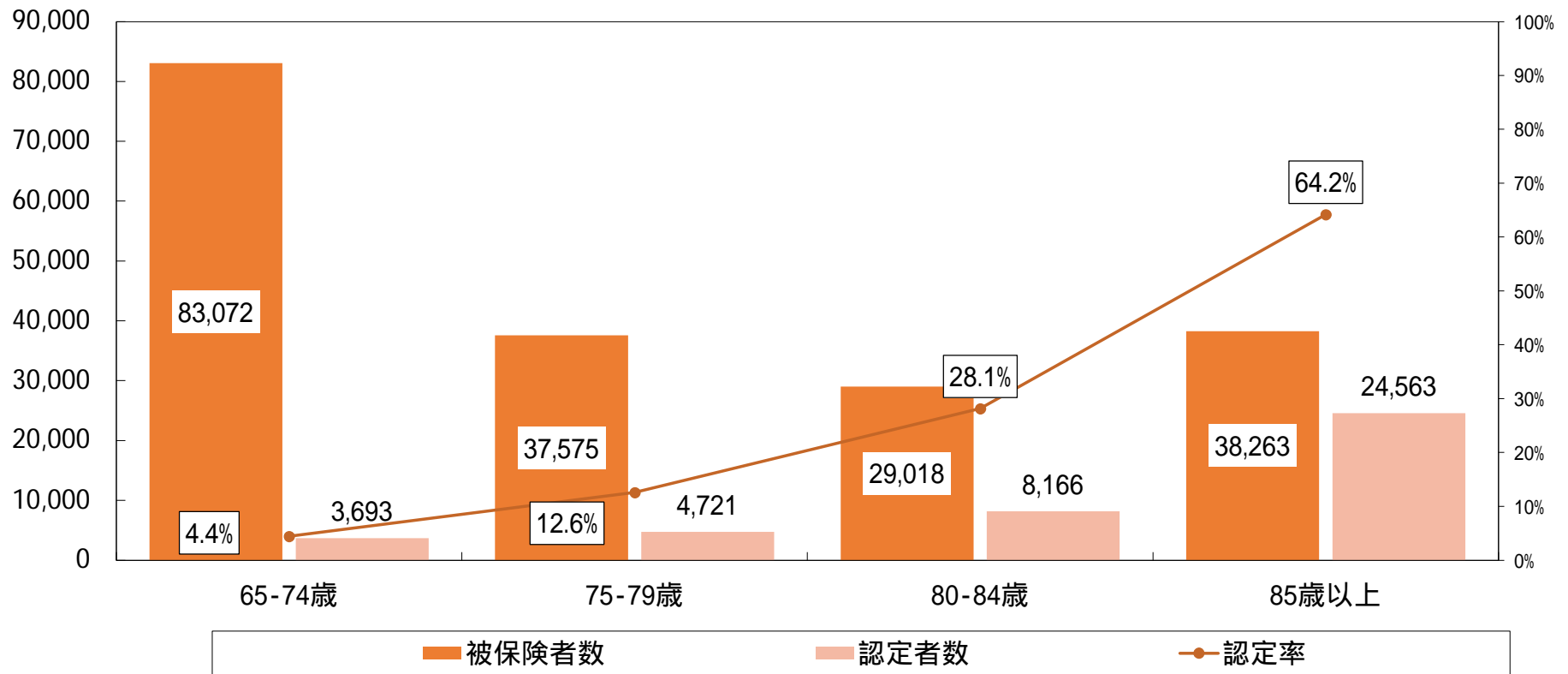
1 背景 (2) 第1号被保険者の年齢階層別の認定者数の推移 (各年度末)



65歳以上の第1号被保険者の介護保険の要介護（要支援）認定者は、増加し続けており、令和4年度には41,100人を超えています。

出典：世田谷区介護保険事業の実施状況（令和4年度）

1 背景 (3) 第1号被保険者の年齢階層人数・認定者数、認定率 (令和4年度) 3



80歳を超えると要介護認定者数が増加、認定率も高くなります。85歳以上では認定率が6割を超えています。

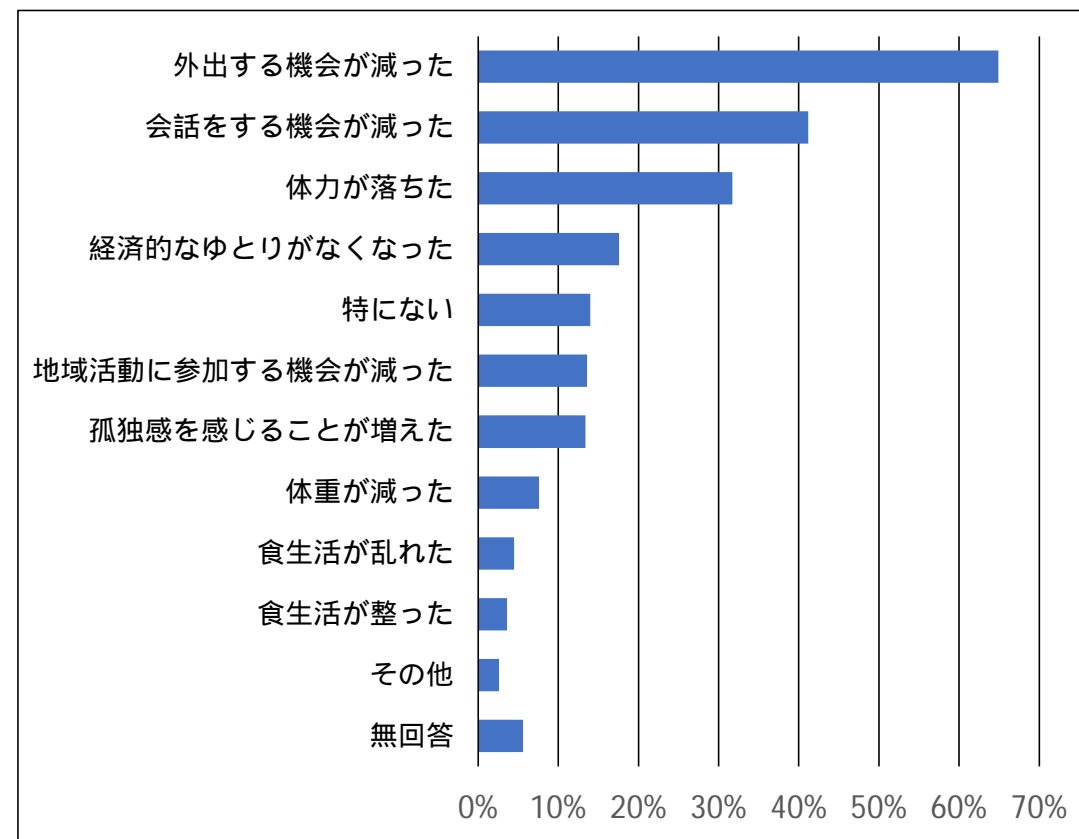
出典：世田谷区介護保険事業の実施状況（令和4年度）

1 背景（4）高齢者の外出や地域活動への参加等の状況（令和4年度と元年度の比較） 4

表 高齢者の外出・交流・会話の頻度と地域活動への参加状況等
出典：令和元年度・4年度 高齢者ニーズ調査

項目	設問	指標	元年度	4年度	差
外出の頻度	設問「週に1回以上は外出していますか」	週2回以上の外出	87.6%	81.4%	6.2%
交流の頻度	設問「友人・知人と会う頻度はどれくらいですか」	週1回以上会っている	49.6%	38.7%	10.9%
会話の頻度	設問「ふだん、どの程度、人（家族を含む）と挨拶程度の会話や世間話をしますか（電話を含む）」	毎日	78.6%	77.3%	1.3%
地域活動への参加状況	設問「現在、地域で参加している活動や講座はありますか」	「はい」	21.4%	16.9%	4.5%

グラフ コロナ禍の生活への影響 出典：令和4年度 高齢者ニーズ調査
設問：現在と新型コロナウイルス感染症が拡大する前（2020年3月以前）と比べて生活にどのような変化がありましたか（複数回答）



令和4年度と令和元年度の高齢者ニーズ調査の結果を時点比較すると、高齢者の外出・交流・会話の頻度と地域活動への参加状況が減少しています。コロナ禍の影響に関する調査項目についても同様の傾向にあり、新型コロナウイルス感染拡大時における外出自粛要請等が影響していると考えられます。

出典：令和元年度・4年度世田谷区高齢者ニーズ調査

基本理念

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

施策展開の考え方

- (1) 参加と協働の地域づくり
- (2) これまでの高齢者観に捉われない施策
- (3) 地域包括ケアシステムの推進

計画目標

区民の健康寿命を延ばす
安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

高齢者の活動と参加を促進する

評価指標

例：幸福度、健康寿命、地域活動の状況、役割期待度、外出頻度、医療・介護 等

施策

重点取組み

- (1) 健康づくりと介護予防の一体的な推進
- (2) 高齢者の生きがいづくり
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

基本理念

住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現

施策展開の考え方

(1) 参加と協働の地域づくり

地域課題が複雑・複合化し、行政だけの課題解決に限界があるなかには、区民をともに地域をつくる主体として捉えるとともに、地域活動団体、事業者等と連携が重要です。住民が主体的に行ってきた地域活動の促進と区民、地域活動団体、事業者との連携の基盤を強化し、地域の課題解決に取り組みます。

(2) これまでの高齢者観に捉われない施策

高齢者が支えられる側だけでなく、支える存在として地域で活躍することが重要です。また、SNSでの発信やあらゆる世代との交流を深める高齢者も増えてきていることから、時代の変化に応じた施策の展開が求められています。

高齢者が地域活動や日常生活の中で、全世代への支援等を通して自らの出番と役割を見出し、生きがいと心の豊かさや幸福感を感じることができるよう、従来の高齢者観に捉われない柔軟な発想をもって施策を進めます。

(3) 地域包括ケアシステムの推進

高齢化の進展に伴い、要介護高齢者が増加する中であっても、介護や医療、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」をさらに推進していく必要があります。また、既存の高齢、障害、子育て家庭等の相談支援等の取組みを活かしつつ、高齢者とその世帯の「8050問題」や「ひきこもり」等の複雑化・複合化した支援ニーズや、制度の狭間のケースに対応するための包括的な支援体制の構築を目指します。

4 計画目標と重点取組み

計画目標

(1) 区民の健康寿命を延ばす

区民一人ひとりの生命と健康は何よりも大切です。

世田谷区民は全国的にみて長寿です。一方、健康寿命の伸びは、平均寿命の伸びに比べて緩やかです。

そこで、さらなる健康寿命の延伸を目指し、区民の健康寿命を延ばすことを計画目標とします。

(2) 高齢者の活動と参加を促進する

住民が主体的に地域で活動し、身近な課題に取り組む住民中心の地域づくりを進めることが重要です。

一方、世田谷区では地域人材が豊富であるにもかかわらず、地域活動に参加している高齢者は多くありません。

そこで、高齢者が活躍できる地域社会を目指し、高齢者の活動と参加を促進することを計画目標とします。

(3) 安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る

高齢化が進展しても、支援が必要な高齢者が安心して暮らし続けるための医療や介護、福祉サービスを確保することが重要です。また今後、働く世代と年少人口が減少する中で、サービスの担い手の確保と業務の効率化が求められています。

そこで、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、医療・介護・福祉サービスの確保を図ることを計画目標とします。

重点取組み

(1) 健康づくりと介護予防の一体的な推進

取組み：保健事業と介護予防の一体的な取組みの推進、食・口と歯の健康づくりの質の向上、
介護予防のための外出・社会参加促進の取組み

(2) 高齢者の生きがいづくり

取組み：高齢者の社会参加の促進への支援、総合的な連携枠組みの整備の検討、地域人材の発掘・育成・活用

(3) 在宅医療・介護連携の推進

取組み：在宅医療・ACPの普及啓発、在宅医療・介護のネットワークの構築、在宅医療・介護関係者間の情報の共有支援

5 評価指標

基本理念、計画目標、地域包括ケアシステムの5つの要素を体系的に考慮し、評価指標を設定します。

目標は今後、定めていきます。

基本理念		評価指標	現状
住み慣れた地域で支えあい、自分らしく安心して暮らし続けられる地域社会の実現		幸福度の平均値	(認定なし～要支援) 7.4点 (要介護) 6.4点
計画目標	地域包括ケアシステムの5要素	評価指標	現状
区民の健康寿命を延ばす	予防	65歳健康寿命(要介護2) 主観的健康観がよい方の割合	男性) 83.49歳 女性) 86.08歳 「よい+まあよい」 77.2%
	介護	年齢階層別(75～84歳)の要介護認定率	19.4%
高齢者の活動と参加を促進する	生活支援	地域活動等の参加状況 外出頻度 会話頻度 地域等での役割期待度	「参加している」 16.9% 「週2回以上の外出」 81.4% 「毎日」 77.3% 「(とても、やや)そう思う」 29.0%
安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る	生活支援	あんしんすこやかセンターの認知度	(認定なし～要支援) 56.8% (要介護) 74.8%
	医療	ACPの実践の割合 在宅で死亡した区民の割合	(認定なし～要支援) 54.0% (要介護) 47.4% 41.9%
	介護・住まい	介護施設整備計画の目標達成度	—

6 施策の体系等

計画目標等	施策		
区民の健康寿命を延ばす	1 健康づくり		
	2 介護予防		
	3 重度化防止		
高齢者の活動と参加を促進する	1 参加と交流の場づくり		
	2 就労・就業		
	3 支えあい活動の推進		
	4 見守り施策の推進		
	5 認知症施策の総合的な推進		
	6 権利擁護の推進 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1)成年後見制度の推進</td> </tr> <tr> <td>(2)虐待対策の推進</td> </tr> <tr> <td>(3)消費者被害の防止</td> </tr> </table>	(1)成年後見制度の推進	(2)虐待対策の推進
(1)成年後見制度の推進			
(2)虐待対策の推進			
(3)消費者被害の防止			

計画目標等	施策			
安心して暮らし続けるための医療・介護・福祉サービスの確保を図る	1 相談支援の強化			
	2 在宅生活の支援と安心できる住まいの確保 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1)在宅生活の支援</td> </tr> <tr> <td>(2)民間賃貸住宅への入居支援</td> </tr> <tr> <td>(3)介護施設等の整備</td> </tr> </table>	(1)在宅生活の支援	(2)民間賃貸住宅への入居支援	(3)介護施設等の整備
	(1)在宅生活の支援			
	(2)民間賃貸住宅への入居支援			
	(3)介護施設等の整備			
3 在宅医療・介護連携の推進				
4 介護人材の確保及び育成・定着支援				
5 安全・安心への対応 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1)災害への対応</td> </tr> <tr> <td>(2)健康危機への対応</td> </tr> <tr> <td>(3)犯罪被害の防止</td> </tr> </table>	(1)災害への対応	(2)健康危機への対応	(3)犯罪被害の防止	
(1)災害への対応				
(2)健康危機への対応				
(3)犯罪被害の防止				
介護保険制度の円滑な運営				

世田谷区介護施設等整備計画